

グループホーム 彩風の杜 なは

1. 【 基 本 方 針 】

共同生活に係る指定障害福祉サービスの事業に基づいて、利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行う。

2. 【 基 本 姿 勢 】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場にたった福祉サービスを提供するよう努めます。
2. できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
3. 利用者の必要な時に必要な共同生活援助の提供ができるよう努める。
4. 利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう相談・助言・介護を適切かつ効果的に行うものとする。
5. 障害者虐待防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、障害者の権利利益の擁護に努めます。

3. 【 事 業 内 容 】

- ① 共同生活援助（日中サービス支援型）計画の作成
- ② 食事の提供
- ③ 入浴及び清拭
- ④ 身体等の介護
- ⑤ 相談支援
- ⑥ 健康管理
- ⑦ 金銭管理
- ⑧ 余暇活動支援
- ⑨ 緊急時の対応
- ⑩ 他の障害福祉サービスとの連絡調整
- ⑪ 日常生活を営む上で必要な支援

4. 【 事 業 理 念 】

利用者に満足して頂ける共同生活援助事業の障害福祉サービスを提供するため、サービス従事者は「笑顔」「尊敬の心」「感謝の心」を忘れずに利用者とのふれあいを大切に、専門性、技術はもちろんのこと人格、人柄がもっとも重要だと考えサービス従事

者の質の向上に努め、利用者が安心して利用できる指定共同生活援助事業を展開いたします。

5. 【 行 事 計 画 】 《 (土・日の曜日も含む) 》

| 月 | 内 容 | 月 | 内 容 |
|----|--------------|-----|----------------|
| 4月 | ショッピング（大型店舗） | 10月 | ハロウィンパーティー |
| 5月 | 外出支援（こいのぼり） | 11月 | 外出支援（ランチバイキング） |
| 6月 | 外出支援（回転ずし） | 12月 | クリスマス会 |
| 7月 | 流しソーメン会 | 1月 | 初詣 |
| 8月 | 彩風フェスタ | 2月 | 地域散策 桜見学 |
| 9月 | ショッピング（大型店舗） | 3月 | 地域散策 つつじ祭り見学 |

※合同誕生会（3ヵ月に1回）

※ミニドライブ（月1回程度実施）

※クッキング（月2回程度実施）

6. 【 日 中 活 動 計 画 】

- ① 日中、夜間あるいは、土、日において共同生活援助（日中サービス支援型）で実施する。
- ② 個別の支援については、個別支援計画及び事業計画に準じて実施。
- ③ 自立に向けて安定した日常生活が営むよう世話人と一緒に必要な活動を行う

| | 午前 | 午後 |
|---|----------------|------------|
| 月 | 入浴 テレビ・音楽鑑賞 | 個別支援（機能訓練） |
| 火 | 入浴 ユニット活動 | 全体レク |
| 水 | 入浴 テレビ・音楽鑑賞 | 個別支援（機能訓練） |

| | | |
|-----------------------|----------------|------------|
| 木 | 入浴 ユニット活動 | 全体レク |
| 金 | 入浴 テレビ・音楽鑑賞 | 個別支援（機能訓練） |
| 土 | 入浴 ユニット活動 | 全体レク（カラオケ） |
| 日 | 自由時間（散歩） | 個別支援（買い物） |
| * 個別支援計画に基づいて支援を行います。 | | |

7. 【 看 護 ・ 保 健 衛 生 】

- ① 日中の身体観察を行い、夜間における健康管理に努める。
- ② 利用者の身体清潔、口腔衛生、新型コロナウイルス、風邪や諸感染の予防に努める。
- ③ 嘱託医、病院や相談事業所等協力機関との連携を密にし、緊急時の迅速な対応がスムーズに行えるように努める。
- ④ 利用者が安全、安心して施設での生活が送れるよう、職員は自己健康管理、自己研鑽に努める。
- ⑤ 感染症対策において当法人の感染マニュアルに従って行動を取る。

8. 【 環 境 美 化 整 備 】

利用者の生活環境条件を整備する

- ① 施設内の環境美化
- ② 感染予防のため手すりやノブ等のアルコール消毒
- ③ 居室の整理整頓及び環境美化
- ④ 施設周辺の植栽美化・花壇の整備
- ⑤ 建物全体における感染症対策
- ⑥ 車両の清掃及び管理・整備

9. 【 地 域 交 流 】

地域行事への参加、地域貢献、地域への活動展示、施設行事への地域住民・関係機関の参加を積極的に推進することにより、交流と理解を深め人的、物的資源の相互活用を促進する

10. 【 安 全 管 理 計 画 表 及 び 災 害 対 策 】

利用者の命を守り、安全で健康的な日中生活を送れるよう生活環境の安全管理に努めると共に各種設備機器の充実を図り、事故防止に対する職員意識の高揚と利用者に対して安全対策の意識付けを図る。

| | 事業項目 | 説明事項 |
|--------|-----------|--|
| 非常災害対策 | 1・総合防災訓練 | 自衛消防隊組織による通報、消化、避難誘導の総合訓練を消防署との連携により実施 年2回（9月・3月） |
| | 2. 避難訓練 | 災害時において利用者が安全に避難誘導させる訓練（事業所内通報、人員確認等） 年4回以上 |
| | 3. 救急法講習会 | 消防署との連携により救急蘇生法の講習や施設内研修等で職員の緊急時対応に順応させる。 |

11. 【家族との連携】

- ① 利用者の生活向上、自立支援を推進する上で家族の物心両面からの支援は不可欠であり、施設との協力関係を維持する。
- ② 家族が参加できる行事の計画実施。
- ③ 家族との連携を密にする。
- ④ 盆、正月帰省を実施し、自立支援及び家族との交流を図る。

12. 【法人全体の勉強会】

| | | | |
|---|---------------------|---|-----------|
| ① | 全体職務会 令和4年度事業説明会 | ② | 虐待防止法について |
| ③ | 心肺蘇生法・救急時の対応 | ④ | 権利擁護について |

事業所内研修

| | | | |
|----|----------|-----|-------------|
| 5月 | 感染症について | 7月 | 介護技術・おむつ当て方 |
| 9月 | 口腔ケアについて | 11月 | 身体拘束について |
| 1月 | 認知症について | 3月 | 虐待防止法について |

13. 【 諸 会 議 】

円滑な事業運営を図る為、諸会議を行う。

- ① 定例職務会 ②全体職務会 ③責任者会議 ④給食会議 ⑤担当者的会議
- ⑥ 感染・事故対策会議 ⑦ 各委員会会議

14. 【 実習生受け入れ 】

社会福祉教育に向けての介護技術を指導し、人材育成に努める。